

「第3次秋田市食育推進計画」令和5年度の主な取組

1 健康な心身をつくろう

担当課所室	取組の内容	対象者
特定健診課	○高齢者健康保健事業 保健師等の医療専門職が、KDBシステムを活用し、日常生活圏域における高齢者の健康課題の把握・分析を行った上で、低栄養等支援すべき対象者を抽出し訪問相談を実施するとともに、地域住民が運営する「通いの場」においてフレイル予防に着眼した健康教育・健康相談を実施する。	おおむね 75歳以上の市民
	○特定保健指導 メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の要因となっている生活習慣を改善するため、対象者自らがその課題を認識し、行動変容と自己管理によって健康的な生活を維持できるよう、保健師または管理栄養士が個別訪問等による保健指導を実施する。	特定健康診査受診者の内、厚生労働省の基準に基づき階層化された方
保健予防課	○女性の健康づくり教室 女性特有の病気の予防と、健康的な生活習慣の定着を図るため、バランスのとれた食生活や運動などの講話と実技を行う。	20～64歳の女性 （年齢ごとにクラスを分けて実施）
	○地区栄養改善事業 地域保健推進委員会と協力し、望ましい食生活を確立できるよう、講話、調理実習などを行う。	市民
	○歯科健康講話会 口腔機能について理解し、口腔の健康づくりに取り組むことができるよう、咀嚼力チェック、歯科医師による講話と公開相談、口腔体操を行う。	65歳以上の市民
	○健康と栄養講話会 フレイル予防や健康づくりの講話等をとおして、高齢期の望ましい食生活に関する知識の普及啓発を行う。	65歳以上の市民 （男女別で実施）
	○お口の機能向上学級 低栄養や誤嚥性肺炎等を予防し、口腔の健康づくりを継続して実践できるよう、口腔の健康や食生活等の講話、お口の体操を行う。	おおむね 65歳以上の市民

子ども育成課	○保育所の給食をとおした食育支援	公立保育所入所児童
	給食をとおして、食べ物に興味を持ち、食べる楽しさを実感できるようにする。また、アレルギー児等へ個別に対応した給食の提供に取り組む。	
子ども育成課	○地域子育て支援事業「おいしい給食つくっちゃお！」 ～Let's cooking～	在宅子育て中の親子 (3歳未満児対象)
	公立保育所の調理師が講師となって保護者とともに調理を行い、栄養バランスのとれたメニューを紹介するとともに、会食をしながら情報交換を行う。	
子ども健康課	○食生活学級(プレママのすこやか食べルーム)	おおむね妊娠35週までの妊婦と家族
	母体の変化に合わせた食事の進め方や生活の仕方、歯科に関する講話やグループトーク等を行う。	
	○離乳食教室	生後4ヶ月頃から 生後11ヶ月頃までの 乳児と保護者
	乳児の保護者を対象に教室を開催し、月齢に適した離乳食の進め方や調理の仕方、望ましい食生活について講話等を行う。	
	○幼児食教室	1歳6ヶ月から 就学前までの 幼児と保護者
幼児と保護者を対象に教室を開催し、幼児食の進め方や歯に関する講話、運動講師による親子ふれあい遊び等を行う。		
○むし歯予防教室	乳幼児と保護者を対象に歯みがきの実技指導や食生活に関する指導等を行う。	
乳幼児と保護者を対象に歯みがきの実技指導や食生活に関する指導等を行う。		
子ども健康課	○地域の健康教育・健康相談	乳幼児、保護者、地域の子育てスタッフ等
	地域の要望に沿って、乳幼児期の食生活に関する情報提供や育児相談等を行う。	
河辺市民サービスセンター	○女性教育事業「身体の調子を整える薬膳料理」 薬膳料理づくり体験を行う。	18歳以上の女性
南部市民サービスセンター	○保健師さんと栄養士さんの育児講座 離乳食に関する育児相談を行う。	就学前の子ども およびその保護者
東部市民サービスセンター	○乳幼児教育「トン東キッズ」 子どものための簡単な料理作りを実践する。	学級生の保護者

2 食を体験しよう

担当課所室	取組の内容	対象者
環境都市推進課	<p>○生ごみ減量促進事業</p> <p>食品ロスに関する理解と関心を深めるため、食品ロス削減月間（10月）に合わせて、アルヴェを会場とした集客イベントや、市内スーパーなどでの啓発キャンペーンのほか、市内の全小中学校を対象とした啓発キャンペーンを行う。</p> <p>また、家庭での食品ロス削減を目的として、希望するPTAの研修会を対象に食材の使いきりをテーマにした講座「食べきりアイデアカフェ」や、親子などを対象とした料理体験企画を行うほか、子育て世帯向けの情報誌「ママファミ」に2回記事を掲載する。</p> <p>外食先でも食べ残し削減を意識してもらうため、市内事業者に「もったいないアクション協力店」への参加を引き続き促す。</p>	市民、事業者
産業企画課	<p>○都市農村交流促進事業</p> <p>農村の魅力体験ツアーを実施するほか、農山村地域活性化センター「さとびあ」を拠点とした各種講座や援農ボランティアを実施する。</p>	市民等
学校教育課	<p>○食から秋田を知ろう～秋田市民市場を活用して～</p> <p>秋田市民市場内で市内産・県内産の農産物の買い物体験をした後、市内生産現場での収穫体験等を行う。</p>	市立小中学校児童
北部市民サービスセンター	<p>○乳幼児教育「カンガルー・ペンギン乳幼児学級交流合同学習」 親子でおやつづくりに挑戦</p> <p>親子おやつ手作り体験を行う。</p>	就園前の乳幼児と保護者
河辺市民サービスセンター	<p>○女性教育事業「手軽にできる漬物づくり」</p> <p>漬物の料理づくり体験を行う。</p>	18歳以上の女性
	<p>○青少年教育事業「親子体験まるごと塾」</p> <p>ケーキ、そば、チョコレートの各料理づくり体験を行う。</p>	小中学生の親子
太平山自然学習センター	<p>○まんたらめチャレンジキャンプ</p> <p>防災教育の一環として、テント泊・野外炊飯を行い、仲間同士の交流を深める。</p>	小学5～6年生 中学1～2年生
	<p>○まんたらめクリスマスファミリーキャンプ</p> <p>生地作りからピザ焼き体験を行い、家族のきずなを深める。</p>	中学生以下の子どもと家族

3 地域の食文化を学ぼう

担当課所室	取組の内容	対象者
産業企画課	○アグリビジネス普及・啓発事業 アグリビジネスに関するガイドパンフレットを作成・配布するほか、個人・団体等の要望に応じて研修等を企画し、講師を派遣する。	アグリビジネスに取り組んでいる、または取り組もうとしている農業者等
	○地産地消推進事業 地元産品を取り扱う小売店や飲食店を「地産地消推進店」として認定し、キャンペーン等を実施するほか、学校給食に携わる栄養教諭を対象とした本市農業の理解を促進する研修会等を開催する。	農業者や事業者、JA等関係機関、学校給食関係者、市民等
学校教育課	○まるごと秋田を食べよう給食 秋田市内産の野菜等の食材が安定して使用可能な後学期の11月の約一ヶ月間、地場産物や郷土料理を学校給食に取り入れる。さらに、市内産および県内産の食材を使用した「まるごと秋田給食の日」には、便りや校内放送での紹介を通して、地場産物を使用する意義について啓発する。	市立小中学校児童生徒およびその保護者
生涯学習室	○青少年教室「親子クッキング教室」 親子で秋田県産の旬の食材を用いた料理の調理法を学ぶ。	市内の小学生とその保護者

4 食の安全について知ろう

担当課所室	取組の内容	対象者
衛生検査課	○食品衛生に関する講習会および情報提供 講習会・講演会の開催、広報誌・ホームページによる情報提供を行う。	営業者、消費者
子ども育成課	○地域子育て支援事業「アレルギーわいわいだんぎ」 公立保育所の保育士によるアレルギー児への対応を紹介し、保護者の不安軽減に努める。	食物アレルギーへ関心のある保護者と児童

5 食育を広げよう

担当課所室	取組の内容	対象者
子ども育成課	<p>○「給食だより」を活用した食情報の提供</p> <p>.....</p> <p>月別の給食目標や食に関する情報を掲載した「給食だより」を保護者に配布し、給食の様子や食事の状況をリアルタイムに伝えていく。</p>	公立保育所入所児童の保護者
学校教育課	<p>○食育担当指導主事による学校訪問</p> <p>.....</p> <p>小・中学校における食育の充実を図るため、学校訪問にて指導助言を行う。</p>	市立小中学校